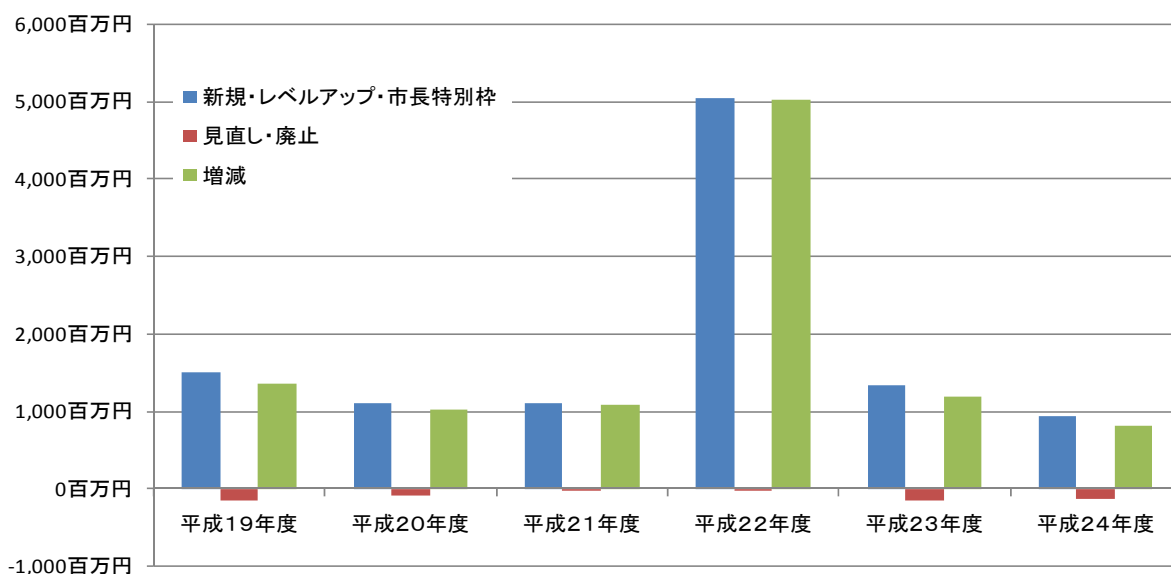


■新年度予算における新規・レベルアップ・市長特別枠・見直し・廃止事業の予算推移

▼事業費推移



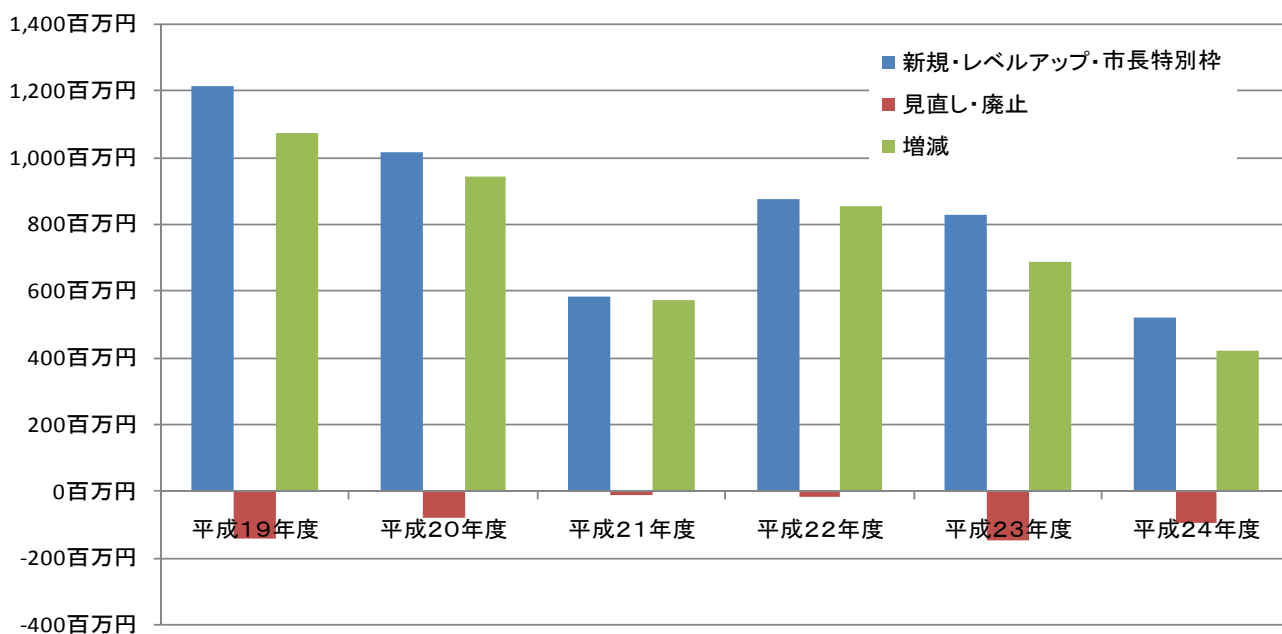
事業費

(百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
新規・レベルアップ・市長特別枠	1,504	1,112	1,100	5,041	1,347	942
見直し・廃止	-139	-88	-11	-20	-146	-133
増減	1,365	1,024	1,089	5,020	1,202	809

※平成22年度の新規事業には、子ども手当分（45億円）が含まれています。

▼一般財源での推移



一般財源

(百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
新規・レベルアップ・市長特別枠	1,212	1,018	583	873	830	519
見直し・廃止	-139	-78	-11	-17	-145	-96
増減	1,073	941	572	856	685	423

事業シート（概要説明書）

事務事業名	教科用消耗器材整備事業	事業開始年度	開校時～															
上位施策事業名	教育・指導内容の充実	担当部名	教育部															
根拠法令	市その他（要綱なし） 関連計画 学校教育プラン21	担当課・係名	総務課学校管理係															
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	吉野 寿一															
事業の必要性・実施の背景	1、小・中学校の児童・生徒が学ぶため、よりよい質の高い授業を実施するために教科書以外の副読本、必要なドリルやワークブックなどの教材を提供する。 2、学校の授業で必要になる消耗品や教育用品、教材を購入することで保護者に対する保護者負担の軽減をしていく。																	
目的 (何をどうするために)	学校教育の充実・・・児童・生徒に興味・関心が持てるよう魅力的な授業を展開していくために教科書以外の必要な教材を購入していく。 教育・指導内容の充実・・・より質の高い授業を展開し、個々の能力に順応した教材の提供に努める。																	
目標 (何がどうなれば達成か)	すべての子どもたちの基礎学力の確実な定着を身につけるためには教科書以外の教材も継続的に用意していくことが求められる。そのための児童・生徒が必要とする教材を提供していく。 魅力ある授業展開のために教材を充実して活性化した授業を行っていく。 学問への向上心を高め全体的に成績を底上げできるような教材を提供していく。																	
対象 (誰・何を対象に)	児童数(小学校) 13,273人	生徒数(中学校) 5,592人	{H23.4.7現在}															
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施																	
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)																	
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)																	
<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) <input type="checkbox"/> その他()																		
事業内容 (手段、手法など)	<p>教科用消耗器材費の大幅な購入を占めている消耗品費は主要教科のドリル・ワークが主である。 現在教員が目指している、児童生徒参加型の興味を持てる授業を展開し、充実するために教材の購入を拡充するよう求められている。市内22小学校11中学校の教育に底上げをしていくためには教材の充実は欠かせないと考える。</p> <p>予算の運用は学校運営を円滑に行えるように、学校運営上必要分は学校に配当し、そのほか児童・生徒数、クラス数にあわせ配当している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23予算</th> <th>22決算</th> <th>21決算</th> <th>20決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校分</td> <td>144,293千円</td> <td>148,813千円</td> <td>157,846千円</td> <td>144,782千円</td> </tr> <tr> <td>中学校分</td> <td>105,994千円</td> <td>105,872千円</td> <td>108,733千円</td> <td>102,378千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>各学校主な配分内容 小学校 教科用消耗品 児童割@6713 副読本購入費 児童割@350 文具及び消耗機材 1校につき100万円 その他教師用 1校につき@147,000 教科実習費 1クラスにつき@21299パソコン消耗品等 1校につき55万円 1クラスにつき@7,000 中学校 教科用消耗品 生徒割@12685 選択教科用 生徒割@905 副読本購入費 児童割@360 文具及び消耗機材 1校につき100万円 その他教師用 1校につき@157,500 教科実習費 1クラスにつき@28951パソコン消耗品等 1校につき55万円 1クラスにつき@8,800</p>				23予算	22決算	21決算	20決算	小学校分	144,293千円	148,813千円	157,846千円	144,782千円	中学校分	105,994千円	105,872千円	108,733千円	102,378千円
	23予算	22決算	21決算	20決算														
小学校分	144,293千円	148,813千円	157,846千円	144,782千円														
中学校分	105,994千円	105,872千円	108,733千円	102,378千円														
関連事業 (同一目的事業等)	教科用備品整備費(備品購入 例:理科 顕微鏡など 複写機・印刷機) 視聴覚備品整備事業費(パーソナルコンピューター・プリンター)																	

事業概要

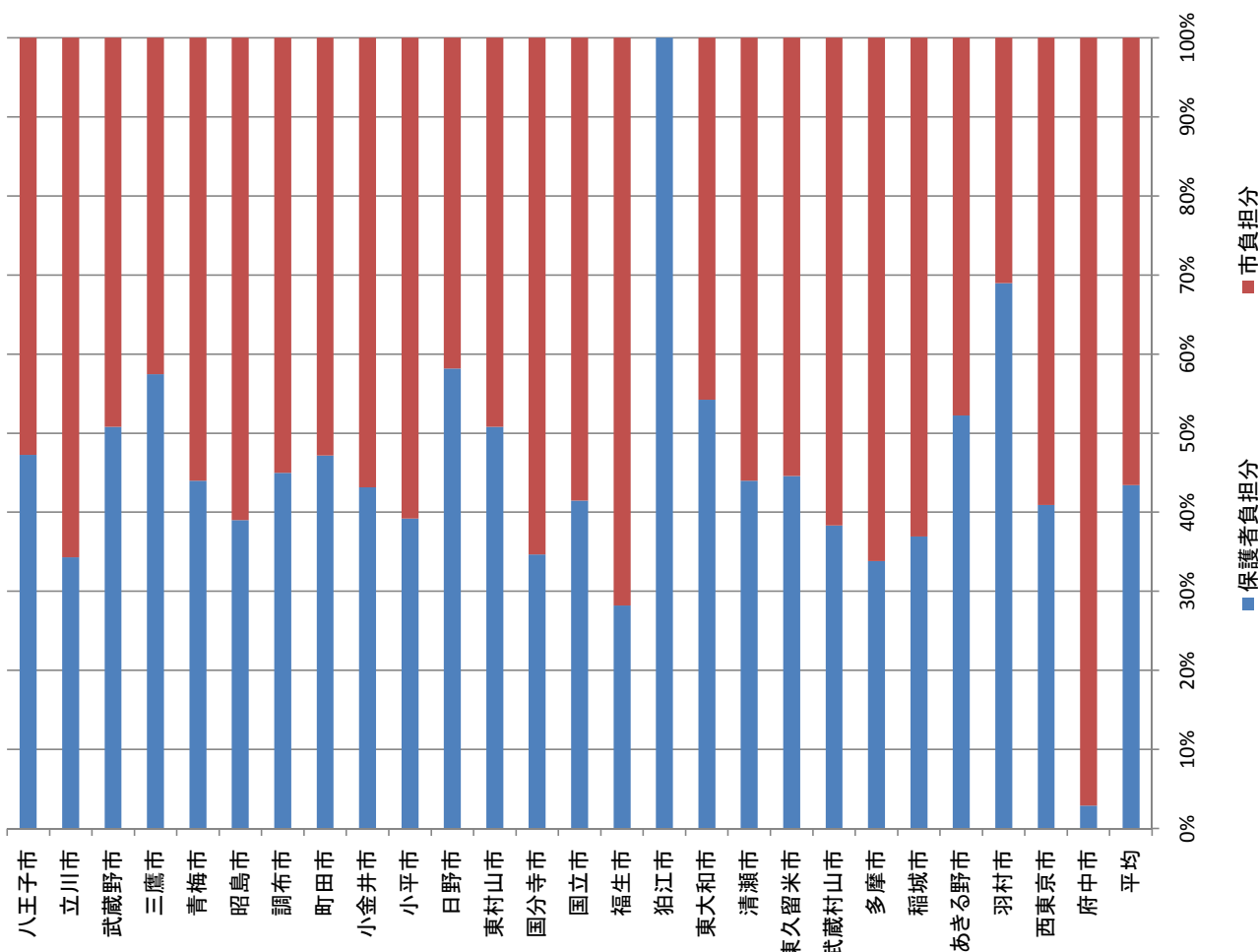
事業シート（概要説明書）

事務事業名		教科用消耗器材整備事業				事業開始年度		開校時～			
		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）			
コスト	事業費	報酬		千円		千円		千円			
		委託料		千円		千円		千円			
		需用費		250,287千円		254,685千円		266,579千円			
		役務費		千円		千円		千円			
		その他		千円		千円		千円			
		事業費合計		250,287千円		254,685千円		266,579千円			
	人件費	担当正職員		0.62人	5,189千円	0.62人	5,436千円	0.53人	4,935千円	0.07人	611千円
		嘱託員		人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		臨時職員		人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		人件費合計		0.62人	5,189千円	0.62人	5,436千円	0.53人	4,935千円	0.07人	611千円
総事業費		255,476千円		260,121千円		271,514千円		247,771千円			
財源 内訳	国都支出金		17,000千円		17,000千円		78,712千円		20,000千円		
	地方債		千円		千円		千円		千円		
	その他特財		千円		千円		千円		千円		
	一般財源		238,476千円		243,121千円		192,802千円		227,771千円		
	財源合計		255,476千円		260,121千円		271,514千円		247,771千円		
事業実績	活動実績		【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
			ドリル・ワーク（主要教科）（府中第一小学校）年間			円	1,375,640	1,304,040	2,107,660		
			副教材（府中第一小学校）年間			円	225,540	208,460	210,140		
			その他の教材（府中第一小学校）年間			円	5,615,921	5,470,030	4,262,329		
	効率指標 （事業費/活動指標）		ドリル・ワーク / 府中第一小学校の総事業費			%	19	19	32		
事業成果	成果実績 （事業目標達成状況）		【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
			児童・生徒の活性化された魅力ある授業の展開				—	—	—		
			パソコン・電子黒板・大型モニタTV授業取入れ				—	—	—		
			教科実習・実験授業取入れ				—	—	—		
	【備考】 成果実績は数値で化しておりません										
事業の自己評価	課題等		私費負担を最小限にしているため、私費と公費を含めた全体の予算に制約があり、学期ごとに購入するドリル・ワークにほとんどの予算を支出している。質の高い授業展開のためにさらなる教材購入が必要と考える。 本市の現状では、保護者負担の軽減を考え、私費負担を最小限にしているため、限りある予算の中で、学期ごとに購入するドリル・ワークにほとんどの予算を支出している。質の高い授業展開、子どもたちの個に応じた指導を考えると必要な教材をすべて購入ができていない現状である。								
	今後の方向性		私費負担の軽減を継続的に行っていくために、真に授業に必要としている教材を購入できない状況について調査研究し対策を考えていく。								
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		関連事業：教科用備品整備費（理科等） 視聴覚備品整備事業費（パソコン等） 26市の状況（平成22年度予算額）									
特記事項 （事業の沿革等）											

■保護者及び市が負担する児童・生徒一人あたりの教育費調査【小学校】(保護者負担分は平成21年度決算額、市負担分は平成22年度予算額)

市名	児童数(人)	一人当たり保護者負担額の合計額(円)	合計額のうち教科活動費の市負担分(円)	教科活動費の市負担分(円)
八王子市	29,648	52,437	6,275	7,000
立川市	8,840	48,737	5,223	10,000
武蔵野市	4,961	52,680	7,232	7,000
三鷹市	7,986	48,345	6,753	5,000
青梅市	7,714	47,970	5,497	7,000
昭島市	5,770	46,303	6,395	10,000
調布市	9,990	51,533	6,538	8,000
町田市	23,710	50,477	7,145	8,000
小金井市	5,135	53,157	5,312	7,000
小平市	9,332	47,242	6,452	10,000
日野市	9,367	48,656	6,953	5,000
東村山市	7,902	51,076	6,192	6,000
国分寺市	5,313	51,544	6,896	13,000
国立市	3,427	50,673	7,088	10,000
福生市	2,920	41,274	3,145	8,000
狛江市	3,246	47,092	7,126	0
東大和市	4,646	55,807	8,285	7,000
清瀬市	3,929	45,144	5,494	7,000
東久留米市	6,059	51,028	5,633	7,000
武蔵村山市	4,330	43,861	4,348	7,000
多摩市	6,893	39,498	5,623	11,000
稲城市	5,162	50,121	6,440	11,000
あきる野市	4,822	49,122	6,560	6,000
羽村市	3,373	46,550	4,446	2,000
西東京市	9,428	48,901	6,232	9,000
府中市	13,175	41,624	359	12,000
平均	7,965	48,494	5,909	7,692
府中市-平均	5,210	-6,870	-5,550	4,308

※保護者負担額の合計額には、教科活動費のほか、クラブ活動、儀式、学校行事、遠足・移動教室、修学旅行、学校給食、生活・進路指導、学級会・生徒会活動、保健衛生等、校舎内施設消耗品費、校舎内施設備品費、校舎内施設修繕費、校舎内施設諸経費、学校図書館、渉外関係、所定支払金、教務事務従事者、その他教職員謝礼・旅費を含みます。



事業シート（概要説明書）

事務事業名	補助金 社会福祉協議会	事業開始年度	昭和45年度
上位施策事業名	支えあいのまちづくりの推進	担当部名	福祉保健部
根拠法令	社会福祉法人府中市社会福祉協議会助成条例	担当課・係名	地域福祉推進課
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	山崎 信孝
事業の必要性・実施の背景	社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき設立された団体であり、公共性の高い地域福祉事業を実施する上で、市の直接実施と比べ効率性や柔軟性の点で優れており、地域福祉の向上のため同法人への支援を行うことが適切であると考えられる。		
目的 (何をどうするために)	社会福祉協議会が実施する、地域福祉の推進を目的とする事業費の一部を補助することにより、地域における市民主体の社会福祉の実現を図る。同時に同法人の職員人件費及び一般管理費への一部補助により、組織運営の安定及び充実を図る。		
目標 (何がどうなれば達成か)	平成21年策定の「地域福祉計画」のなかで掲げている、「利用者本位の仕組みづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「いきいきと暮らしを支える仕組みづくり」「みんなでつくる支えあいのまちづくり」「福祉のまちづくり」を実現するための事業を安定的かつ継続的に実施し、全市的な地域福祉推進環境を構築すること。		
対象 (誰・何を対象に)	広く市民(平成23年4月1日現在251,037人)を対象とした事業を実施している社会福祉協議会に対し、人件費の一部(全職員212名中28名分)、事業費の一部(法人全体事業費の約4.8%※1)、及び管理事務費の一部(法人全体管理費の約2.4%※1)を補助。 ※1 平成22年度決算額を基準に算定		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: 府中市社会福祉協議会 実施主体: 府中市)		
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()		
事業概要	<p>社会福祉協議会の法人運営及び自主事業の実施に係る、社会福祉協議会職員人件費、管理事務費、及び自主事業費の一部を補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協職員人件費(職員21名、嘱託6名、臨時1名、合計28名分) 174,850,000円 ※補助対象職員の推移 平成20年度28名(全197名)、平成21年度28名(全210名)、平成22年度28名(全216名) ・管理事務費(事務室使用料、消耗品費、通信料など) 7,162,000円 ・自主事業費(15事業分) 13,538,000円 <p>(内訳)</p> <p>①広報発行(5,070,000円)、②福祉まつり事業(3,235,000円)、③まちづくり推進委員会(212,000円)、④ふれあい福祉センター運営事業(316,000円)、⑤小地域ネットワークづくり事業(199,000円)、⑥おはようふれあい事業(280,000円)、⑦ひとり親休養事業(日帰り、宿泊)(364,000円)、⑧配食サービス事業(396,000円)、⑨ミニ会食会事業(166,000円)、⑩バス運行事業(612,000円)、⑪ハンディキャブ運行事業(315,000円)、⑫ボランティアニュース発行(739,000円)、⑬ボランティア養成事業(437,000円)、⑭福祉教育推進事業(847,000円)、⑮民間賃貸住宅あっせん居住保証事業(350,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～⑤、⑫～⑭ ……おもに地域福祉の推進を目的とする事業 ⑥⑨ ……おもに高齢者を対象とした事業 ⑧⑩⑪⑮ ……おもに心身障害者を対象とした事業 ⑦ ……おもに児童を対象とした事業 <p>※事業費はいずれも平成23年度予算額(市からの補助額)</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	一人暮らし高齢者とボランティアとの集い事業(会食会) 福祉バス事業(障害者)		

事業シート（概要説明書）

事務事業名		補助金 社会福祉協議会				事業開始年度		昭和45年度		
		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）		
コスト	事業費	報酬	千円		千円		千円		千円	
		委託料	千円		千円		千円		千円	
		需用費	千円		千円		千円		千円	
		役務費	千円		千円		千円		千円	
		補助金	195,550千円		193,993千円		192,813千円		199,003千円	
		事業費合計	195,550千円		193,993千円		192,813千円		199,003千円	
	人件費	担当正職員	0.4人	3,348千円	0.4人	3,496千円	0.4人	3,777千円	0.35人	3,140千円
		嘱託員	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		臨時職員	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		人件費合計	人	千円	0.4人	3,496千円	0.4人	3,777千円	0.35人	3,140千円
	総事業費	195,550千円		197,489千円		196,590千円		202,143千円		
財源内訳	国都支出金	6,463千円		6,642千円		6,144千円		6,264千円		
	地方債	千円		千円		千円		千円		
	その他特財	千円		千円		千円		千円		
	一般財源	189,087千円		190,847千円		190,446千円		195,879千円		
	財源合計	195,550千円		197,489千円		196,590千円		202,143千円		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		補助金額			千円	193,993	192,813	199,003		
		社会福祉協議会総事業費			千円	1,535,314	1,425,930	1,436,831		
		社会福祉協議会職員数(総数)			人	197	210	216		
	効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費 / 補助金額			%	12.64%	13.52%	13.85%		
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
		社協会員数(個人・法人合計)			件	3,885	4,054	5,014		
		小地域懇談会参加者数			人	422	479	393		
		社協ボランティア登録者数(個人)			人	1,036	1,008	904		
	【備考】地域福祉活動の推進状況を示す指標のひとつとして、社会福祉協議会の活動を支援する会員数、及び地域福祉活動の基礎となる人材や活動の状況を確認することにより、定性的な地域福祉事業の実施効果を定量的に推定することが可能となる。									
事業の自己評価	課題等	公共性の高い地域福祉サービスを展開するため、今後も地域の福祉的ネットワーク作りなど社会福祉協議会独自の活動を強化する必要がある。また事業費のほとんどを人件費が占めるという、民間非営利団体としての社会福祉協議会の業務特性や、事業対象者に費用負担能力の低い者が少なくないなどの理由により、市からの補助金及び委託料が財源の多くを占める状態となっている。								
	今後の方向性	地域福祉を取り巻く状況が大きく変化する中で社会福祉協議会が安定・充実した事業運営を実施するため、自主財源の確保や事業の効率化による経費削減など、財務基盤の強化を引き続き指導する。 また、これまでの補助のあり方についても検討し、事業効率化に対する働きかけを強めていく必要がある。								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	社会福祉協議会への補助(運営費・事業費)は26市すべて実施。 平成23年度予算における社会福祉協議会への補助金 調布市 230,380千円 (法人運営費193,496千円、事業費36,884千円) 三鷹市 132,257千円 (法人運営費129,347千円、事業費2,910千円) 町田市 166,257千円 (法人運営費79,529千円、施設負担金86,348千円)									
特記事項 (事業の沿革等)	昭和38年に任意団体として設立。昭和45年に東京都の認可を受け社会福祉法人へ移行。同時に同法人に対し補助開始。平成2年に事務所を現所在地に移転。平成18年に「府中市民福祉公社」と合併・統合し、現在に至る。府中市における地域福祉の中心的な担い手として幅広い事業を展開している。									

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

事業名	補助金 社会福祉協議会	事業開始年度	昭和45年度
-----	-------------	--------	--------

団体名	社会福祉法人 府中市社会福祉協議会		
-----	-------------------	--	--

団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	社会福祉法人府中市社会福祉協議会助成条例 社会福祉法人府中市社会福祉協議会助成条例施行規則		
-----------------------------	--	--	--

団体への支出内容	委託料・内補助金等	費目	概要	金額
		補助金 社会福祉協議会	法人運営費及び自主事業費に係る一部補助	193,993 千円
		心身障害者小規模作業所運営事業費	福祉作業所「は～もに」運営費補助金	25,576 千円
		地域福祉事業委託	保健福祉人材センター事業、権利擁護センター事業、ふれあい会館管理などの委託	90,834 千円
		高齢者福祉事業委託	高齢者在宅サービスセンター事業、介護予防事業、地域包括支援センター事業などの委託	350,481 千円
		障害者福祉事業委託	福祉電話助成事業、就労支援事業、身障センター管理の委託	501,307 千円
				千円
委託料・補助金 総額				1,162,191 千円

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要	昭和38年に任意団体として設立。昭和45年に東京都の認可を受け社会福祉法人へ移行。平成18年に「府中市民福祉公社」と合併・統合し、現在に至る。府中市における地域福祉の中心的な担い手として各種事業を展開している。おもな実施事業としては、ボランティア活動支援事業、生活福祉資金貸付事業、心身障害者支援に関する事業、高齢者福祉・介護サービスに関する事業、小地域福祉ネットワークの推進事業などがある。									
	資本金	2,500 千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	0 千円		役員	2	2	18	0	2	0
	出資比率	%		職員	75	0	135	0		

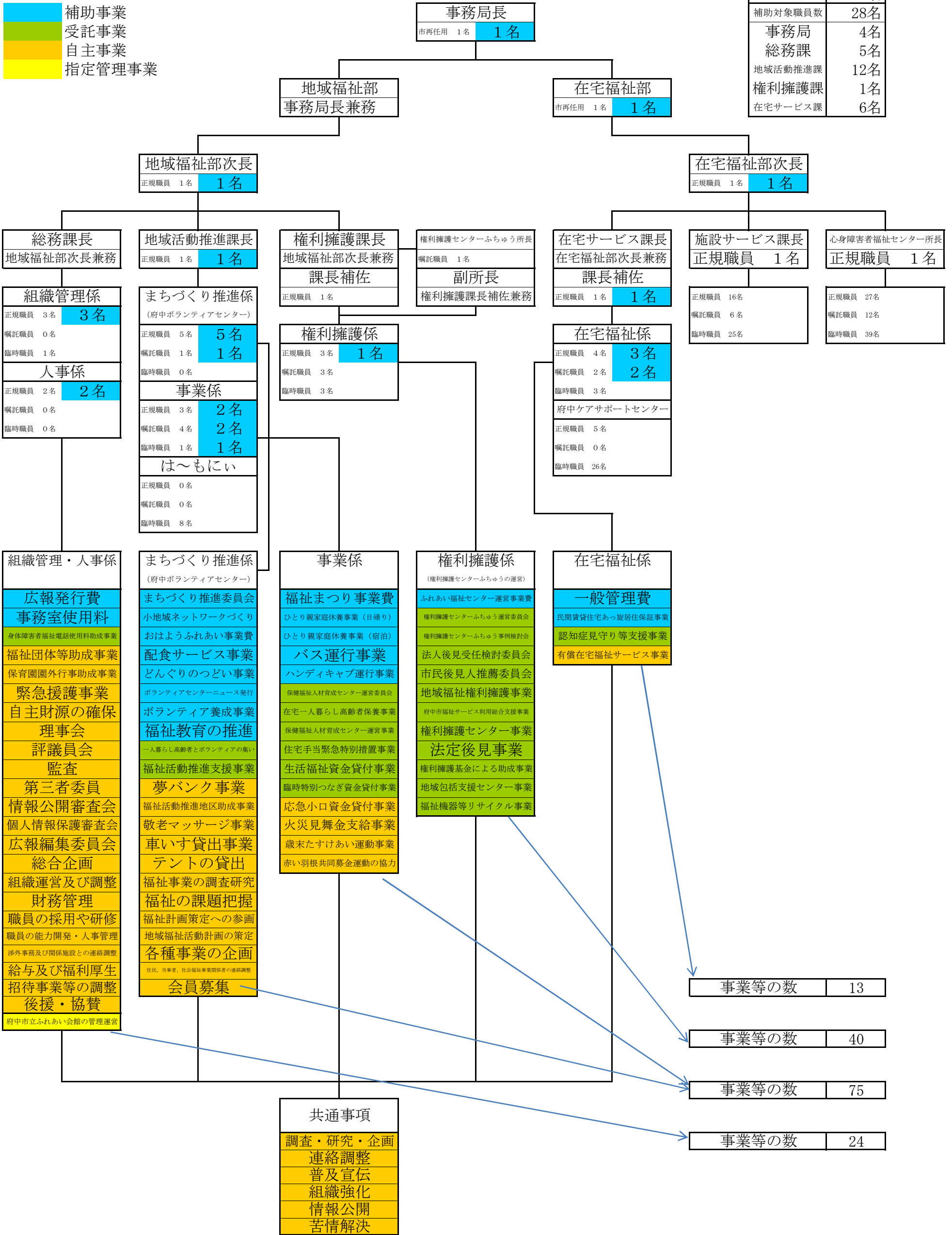
団体の収入概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
		国からの財政支出金	0 千円
	都からの財政支出金	0 千円	
	市からの財政支出金	1,162,191 千円	補助金、事業委託費、指定管理料
	委託料・指定管理料	942,622 千円	地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉事業の委託料 市内の公設福祉施設3か所の指定管理料
	補助金	219,569 千円	法人運営費(人件費、一般管理費)及び自主事業費に対する一部補助、福祉作業所運営費補助
	その他	千円	
	その他	341,166 千円	都社協からの事業受託収入、社協事業収入、共同募金配分金収入など
	総計	1,503,357 千円	

団体の支出概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)
		事業費	284,834 千円
	管理費	321,967 千円	法人運営、独自事業実施、受託事業実施に係る需用費、役員費、委託料、実費弁償費など
	人件費	928,513 千円	法人運営、独自事業実施、心身障害者福祉センター運営管理、高齢者在宅サービスセンター運営に係る人件費
	総計	1,535,314 千円	

利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度	-31,957 千円	前期末支払資金残高72,121千円(当期末支払資金残高40,164千円)
---------------------	--------	------------	--------------------------------------

- 補助事業
- 受託事業
- 自主事業
- 指定管理事業

全職員数	212名
補助対象職員数	28名
事務局	4名
総務課	5名
地域活動推進課	12名
権利擁護課	1名
在宅サービス課	6名



これまでの補助金等の見直しに関する取組

①府中市補助金検討協議会の設置（平成16年6月）

- 市民・学識経験者6人で構成。
- 「府中市の補助金制度のあり方及び既存の補助金の妥当性」について検討。

②府中市補助金検討協議会から報告書の提出（平成16年12月）

(1) 補助金制度のあり方について

- 既存補助金を「国・都補助に基づくもの」など4つに分類し、分類ごとに見直しの方向性が示された。
- 従来の6つの見直しの視点に、「総合計画の施策の柱に基づく施策推進との関連性」など、新たに3つの見直しの視点が提言された。
- 今後の方向として、「補助金交付の期限設定」、「補助率の考え方」、「公募型補助金制度の導入」、「情報公開の強化」が提言された。

(2) 既存の補助金の妥当性について

- 補助金評価の仕組みづくりのため、「高率補助金」など5つの観点から再度検証するよう、提言された。



③府中市の補助金等に関する見直し方針（平成17年5月）

- 補助金評価の仕組みづくりとして、具体的な評価基準の作成、基準に基づく事業所管課の客観的評価、評価結果をもとに補助金等審査委員会による継続・廃止等の審査を行う。
- 見直しは、「高率補助金」、「長期間継続補助金」、「当初の目的が達成されたと判断した補助金」等について見直しを行う。
- 今後の補助金制度として、「補助金の総点検」、「第三者評価協議会による評価基準に基づく評価」を3年ごとに実施するとともに、「公募型補助金の導入」や「情報公開の強化」を図っていくこととする。



④府中市補助金等審査委員会による補助金の点検（平成17年～20年）

- 見直し方針に基づき、平成17～20年で全126補助金について点検。
- 「継続」が48件、「継続するが見なおしを検討」が69件、「廃止」が9件。





⑤府中市補助金等評価協議会の設置（平成21年3月）

- 市民・学識経験者5人で構成。
- 「見直し方針の妥当性」、「見直し方針のあり方」、「今後の補助金等の審査」について検討。

⑥府中市補助金等評価協議会から報告書の提出（平成21年9月）

(1)見直し方針の妥当性

- ④の評価の妥当性を判断するため、9事業を抽出し確認を行い、概ね妥当と評価。

(2)見直し方針のあり方

- 公募型補助金制度のさらなる充実を図るとともに、「市民ニーズ」、「費用対効果」、「交付目的の必要性や効果」、「交付目的と事業内容の整合性」、「重複補助」の観点から見直しを図ることを提言。

(3)今後の補助金等の審査

補助金等審査に新たな審査・判定基準を作成し改善する提案がなされた。

- 重複補助を防止するため、交付団体を、市民団体・事業者・関係機関（消防団など）・外郭団体等に分類したうえで、類似した補助事業の目的、対象、事業内容、補助金の算出項目まで比較する。

- 効果測定にあたり、既存の目的達成度の指標に加え、公的補助の必要性、積算内容の妥当性、目的と積算方法の整合性なども検証する。

- 長期継続補助については、短期補助とは別の審査基準を設け、審査・評価項目を増やしてより厳しい審査を行う。

- 補助金等の見直しのため、市職員の審査のあり方・妥当性を評価する第三者評価機関の設置と既存補助事業・団体のリセットを含む補助金制度の再構築について検討を行う。

府中市の補助金等に関する見直し方針

平成17年5月25日

財務部財政課

1 目的

この方針は、社会経済情勢の変化や時代の経過に伴う市民ニーズの変化に対し、すべての補助金等について必要性や効果などを総点検し、必要に応じて見直しを行うとともに、分権型社会を見据え、市民の自主的な活動を促進するための補助金制度に見直すことを目的とするものである。

2 見直しの基本的な考え方

既存の補助金等については、補助対象事業を客観的視点により評価することで費用に対して効果が低下したもの、補助金等支出の積極的理由が薄れているもの、補助の目的や役割が達成されたものについては見直すこととする。

また、今後、期限設定による総点検の実施や第三者評価機関による評価を実施し、定期的に審査を行うこととする。これらの見直しによって生まれた財源を有効に活用して、市の施策の推進に寄与するとともに市民の市政参加意欲を高め、市民活動がより活発になるような新たな補助金を創設することとする。

3 見直しの方法

(1) すべての補助金等の妥当性について

ア 補助金等の交付に関する評価基準の作成

補助金等の交付について公益性、公平性、効率性、自主性など、具体的な評価基準を作成する。

イ 評価の方法

評価基準に従って、市が関与する必要性や費用対効果、事業の目的達成度など、客観的な観点から統一的に事業所管課が評価を行うものとする。

ウ 審査の方法

事業所管課の評価結果をもとに、補助金等審査委員会において継続交付すべきもの、減額交付すべきもの、廃止すべきもの、補助事業以外に見直すべきものに審査し、予算に反映するものとする。

(2) 見直しの区分について

ア 高率補助金

補助金等は、市民や団体などが、自主的に公益性を有する事業を行うことに対する財政的支援であることを基本とし、補助率については、原

則として補助対象事業経費の2分の1以下とする。ただし、国及び都の制度やその他法令等により市の補助率が決定されるものなどは除くものとする。

なお、市の政策的な判断等により、2分の1を超えて補助する場合には、評価の中で補助事業として行う妥当性・必要性などを再度、検証することとする。

イ 長期間継続補助金

20年以上継続して交付されている補助金等について、時代背景や社会経済情勢の変化などの観点から検証し、スクラップアンドビルドの考え方も含めて見直すこととする。

また、長期間、団体の運営費補助を受けているにもかかわらず、自主・自立が認められない団体への運営費補助についても見直すこととする。

ウ その他の補助金

ア及びイ以外の既存の補助金等の中で、評価の結果、当初の補助目的を達成したと評価された補助金等やその効果が低くなったと評価された補助金等については、スクラップアンドビルドの考え方も含めて見直すこととする。また、補助対象件数・金額が少ない補助金についても、効率性や必要性などの観点から再度、検証し見直すこととする。

(3) 今後の補助金制度について

ア 期限設定による総点検の実施

補助金等の交付期間は原則として単年度で終了するものであるが、その補助目的に応じて継続交付が必要となる場合においても、補助金等の交付が、前例踏襲、長期継続・固定化、既得権化していかないよう、3年ごとに目的達成度等の観点から総点検を実施し、継続交付、廃止など見直しを行うものとする。なお、今後の新規補助金等の交付期間は、原則として3年の期限を設定するものとし、効果等が短期的に問われるものについては、2年以内の期限とする。

イ 第三者評価機関の設置

補助金交付の審査や採択などがより客観的に実施され、補助金制度の適切な運用が図られるようにするため、市民、学識経験者等による第三者評価機関を設置し、原則として継続補助金等について、市の示す評価基準に基づき評価を依頼し、パブリックコメントを受けるものとする。

設置時期については、原則として3年ごととし、補助金等審査委員会、第三者評価機関の評価を参考に審査するものとする。

また、委員の選考基準、人数等については、今後検討するものとする。

ウ 公募型補助金の導入

社会経済情勢などによる時代の変化や市民ニーズに対応した必要性

の高い事業を、時期を逃さず市政に反映するとともに、また、まちづくりに関する市民の参加意欲を高め、新たな市民活動を促進させることを目的として、公募型補助金を導入するものとする。

公募型補助金の分類は、「府中市補助金検討協議会報告書」で提案されている市民提案型（市民・団体の提案）、パートナーシップ型（市と市民・団体が連携）、府中ブランド発信型（市の提案と市民・団体の提案）の3類型を中心に検討することとする。

エ 情報公開の強化

補助金等は、市民の税金が充てられている市の補助事業であることから、市民に対して、各補助制度のPRを積極的に実施するものとする。

また、補助対象事業の事後評価結果など補助金等に関する情報は、原則として公開していくこととする。

事務事業の見直し方針

平成22年6月28日
府中市行財政改革推進本部

平成23年度予算編成において、財源不足の状況はさらに厳しくなることが見込まれる。新たな市民ニーズに対応した事業展開を図るためには、現在実施している全事務事業を聖域なく抜本的に見直し、事業の選択と集中、再整理、組替えにより、時代の変化に対応した事業への再構築を緊急に進める必要がある。

このため、「府中市行財政改革推進プランの改定等に当たっての基本方針」に基づき、次のとおりすべての事務事業の見直しを行うこととする。

なお、行財政改革推進本部（以下「行革本部」という。）事務局から示す見直し対象事業については、少なくとも経費削減につながる見直しを必ず行うこととする。

■基本方針

- 1 最小のコストで最大の効果をあげることが基本とすること。
- 2 これまでの予算ありき、前例踏襲主義といった固定観念から脱却し、ゼロベースの視点に立ち、真に必要な事務事業のみを再構築すること。
- 3 法令等により市が実施しなくてはならない事務事業を除き、すべての事務事業について、事務事業の目的・役割と達成度合い、必要性などを点検し、類似事業との統合、事業の縮小や廃止などの見直しを行うこと。
- 4 民間委託や民営化が可能な事務事業は、民間活力の活用や民業圧迫の排除などの視点から、民間委託・民営化を行うこと。
- 5 現金給付は行わないことを原則とする。やむを得ず実施する場合は所得制限等を設けるなど、対象範囲などの適正化を図ること。
- 6 国や都の上乗せ・横出し事業等、市単独で行っているものは、一旦廃止したものと考え、改めて対象、実施方法等を精査したうえで、見直しを行うこと。

■見直しの視点

事務事業の見直しに当たっては、次の視点から事業を選定し見直すこととする。

- 1 廃止を検討すべき事務事業
 - (1) 事業目的が既に相当程度達成されたもの
 - (2) 事業目的の実現可能性に乏しいもの
 - (3) 事務事業評価及び政策評価で設定した目標を達成できておらず、期待される十分な効果を発揮していないもの
 - (4) 事業の執行実績、利用実績等が低調に推移しているもの

- (5) 事業開始後の社会情勢の変化により必要性が低くなったもの
- (6) 事業目的が公益性に乏しいもの
- (7) 具体的な計画の策定や進捗状況の把握ができていないもの

2 見直しを検討すべき事務事業

- (1) 事業効果と比べ事務コストが過大となっているもの
- (2) コストの低い他の手段で代替できるもの
- (3) 市の負担が他市の水準と比較して過大なもの
- (4) 適切な受益者負担がなされず、市の負担が公益性の範囲を超えているもの
- (5) 他部課で同じ、または類似する事業目的の取組を行っているもの

3 民間委託、民営化等の民間活力の活用を図る事業

- (1) 個人や民間で同様の取組を期待でき、市が直接実施すべき十分な理由がないもの
- (2) 民間、NPO等において、より少ないコストで同様の効果が得られているもの
- (3) 民間活力の活用によりコストを縮減できるもの
- (4) 人件費等の単価が業務の内容等に応じた適切な水準となっていないもの